

市民後見人No.4

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.14)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会
会事務所／東京都品川区小山5-16-9 睦荘101号室(月・水・金曜10-16時のみオープン)
tel/fax : 03-3786-6321 mail : info@shimin-kouken.net <http://www.shimin-kouken.net/>
*事務所不在時の緊急連絡は、森本宅(03-3786-6694)へ

■2008年度第1回定期総会を召集します■

日時：5月24日(土)13時半～17時

場所：財団法人さわやか福祉財団(港区芝公園2-6-8 日本女子会館内)の会議室

議事日程

① 任意団体・市民後見人の会解散総会

議案1号：任意団体・市民後見人の会事業報告と決算報告(別紙・1～3の通り)

議案2号：特定非営利活動法人市民後見人へ引き継ぐべき財産の確認(別紙3の通り)

議案3号：任意団体・市民後見人の会解散確認

② 特定非営利活動法人市民後見人の会第1回総会

議案1号：役員(理事、監事)人事について

現役員全員を再任するもので、任期は、平成20年6月1日～22年5月31日までです。

お名前と役職以下の通り(敬称略)

理事 森本恒吉(理事長)/和久井良一/曾根清次/古賀忠壹/吉野充巨

監事 北雷次

議案2号：平成19年度事業報告(別紙4の通り)

議案3号：同 決算報告(別紙5,6の通り)

議案審議終了後、分科会を開催します。

皆様、ご多忙とは存じますが、ご出席をお願いします。出、欠席のご返事を添付の**別紙7**を使ってメール、Faxで18日までにお送り下さい。また、欠席の会員は同紙委任状部分もお書き下さい。委任する相手のご記入がない場合は、当日の議長に委任したものと扱います。よろしくお願い致します。

それでは総会でお会いしましょう

■会費未納分の額を訂正します■

会報No.3(前号)任意団体期間の未納会費の計算方法について、誤りがありました。年会費が3000円ですから1カ月分の未納額を250円とすべきところを500円で計算し、最古会員の未納額を2000円とした例示をしましたが、正しい額は1000円です。陳謝し訂正します。また、今年入会会員については、未納分は発生しません。**総会に出席できない会員は、銀行振り込みも可能です。**

当法人の銀行口座を4月28日、下記の通り開設しました。振込料金が発生しますが利用できます。

みずほ銀行荏原支店普通口座1086153

口座名は、**特定非営利活動法人市民後見人の会(トク化イリカド・ホウジ ヌミンコウケンノカイ)**

*荏原支店電話番号(03-3786-6111)

(文責・古賀) 止